



お知らせ(次回定例会・傍聴案内・請願陳情の提出方法)／議会日誌／ご意見・お問い合わせ

議会を傍聴してみませんか

請願・陳情

一議会日誌

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります)※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

日	月	火	水	木	金	土
8/18	19	20	21	22 (請願等取扱い日)	23 (議会運営委員会)	24
25	26	27	28	29	30 本会議 (開会・議案上程)	31
9/1	2	3 本会議 (議会運営委員会)	4 総務企画委員会	5 教育福祉委員会	6 建設産業委員会	7
8	9 決算特別委員会	10 決算特別委員会	11 決算特別委員会	12	13 本会議 (一般質問)	14
15	16	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 (一般質問)	19	20 本会議 (採決・閉会)	21

※会議は原則として10時に始まります。

※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

請願(陳情)書式例

年月日
笠間市議会議長様
請願(陳情)者 住所 ○○○○ 氏名 ○○○○ 電話番号 ○○○○ 紹介議員 ○○○○
○○○に関する請願書(陳情書)
請願(陳情)の趣旨 請願(陳情)事項

■請願・陳情の取扱い
令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結果を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。



詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことがあります。請願・陳情は、文書で行うことになりますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名・請願・陳情の要旨・提出年月日・請願・陳情者の住所・氏名・電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

ご意見・お問い合わせ
「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

6月	3日 本会議	4日 総務企画委員会	5日 建設産業委員会	6日 議会運営委員会	7日 委員会連合審査会	13日 清掃施設整備等	14日 調査特別委員会	15日 第2回定例会閉会	16日 議会運営委員会	17日 清掃施設整備等	18日 議会運営委員会	19日 議会運営委員会	20日 議会運営委員会	21日 全員協議会	22日 議会運営委員会	23日 議会運営委員会	24日 議会運営委員会	25日 議会運営委員会	26日 議会運営委員会	27日 議会運営委員会	28日 議会運営委員会	29日 議会運営委員会	30日 議会運営委員会	31日 議会運営委員会	
7月																									
8月																									
9月																									
10月																									

議会生中継
・録画放映

インターネット配信中



マチイロ
議会だよりが
スマートフォンで読めます

